

産業廃棄物処理業者 各位

石川県生活環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

令和5年度 情報開示に関するセミナーの開催について

日頃から本県廃棄物行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成23年4月に優良産廃処理業者認定制度が創設され、優良基準に適合する旨の都道府県知事等の認定（優良認定）を受けた者は、一律5年とされていた産業廃棄物処理業の許可の有効期間が7年となり、許可証に「優良」の記載が追加されることとなりました。

優良産廃処理業者の認定を受けるためには、「ISO14001又はエコアクション21の認証を受けていること」、「インターネットでの情報公開」等の優良基準を満たす必要があります。

このため、石川県では産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を支援するため、優良基準のひとつである「インターネットでの情報公開」についてのセミナーを一般社団法人石川県産業資源循環協会へ委託して開催します。今年度のセミナーは2部構成としており、第1部では優良産業廃棄物処理業者認定制度の概要等について講義を行いました。第2部では、産廃情報ネット「さんぱいくん」を用いて、入力方法等の個別指導を行います。

つきましては、優良認定を受けようとする産業廃棄物処理業者の皆様方には、この機会を積極的にご活用されるようご案内します。

記

[第2部]

- 1 日 時：令和5年11月1日（水）13時30分～16時30分
上記のうち、1者20分程度
- 2 受講方法：Zoomによる配信
- 3 受講料：無 料
- 4 対 象：石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業の許可を有する事業者の方
※その他詳細については、別紙をご参照ください。

(事務担当)
生活環境部資源循環推進課
審査グループ
TEL：076-225-1472